

令和3年度第1回加東市総合戦略策定推進会議次第

令和3年10月8日（金）午後1時30分～

発達サポートセンター「はびあ」2階 多目的室

1 開 会

2 座長挨拶

3 職務代理者の選出

4 協議

第2次加東市総合戦略の総括について

総合戦略について【資料1】

総合戦略における評価の考え方【資料2】

平成30年度から令和2年度までの評価結果一覧【資料3】

第2次加東市総合戦略総括シート【資料4】

総括シートの見方【資料5】

5 質疑・応答

6 その他

次回会議について

日時：令和3年10月22日（金）13時30分～

場所：発達サポートセンター「はびあ」2階 多目的室

7 閉 会

○加東市総合戦略策定推進会議設置要綱

平成29年3月16日

告示第21号

改正 平成30年3月30日告示第46号

(設置)

第1条 加東市人口ビジョン（以下「人口ビジョン」という。）の策定並びに加東市総合戦略（以下「総合戦略」という。）の策定及び進行管理について、広く関係者の意見を求めるため、加東市総合戦略策定推進会議（以下「策定推進会議」という。）を設置する。

(所掌事務)

第2条 策定推進会議は、次に掲げる事項について調査審議するものとする。

- (1) 人口ビジョンの策定に関すること。
- (2) 総合戦略の策定及び進行管理に関すること。
- (3) その他総合戦略の推進に関して必要な事項

(組織)

第3条 策定推進会議は、委員15人以内で組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから、市長が委嘱する。

- (1) 識見を有する者
- (2) 市民を代表する者
- (3) その他市長が必要と認める者

3 委員に欠員が生じた場合における補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

4 委員の任期は、2年とする。ただし、再任を妨げない。

(座長)

第4条 策定推進会議に座長を置き、委員の互選によりこれを定める。

2 座長は、会務を総理し、推進会議を代表する。

3 座長に事故があるとき又は座長が欠けたときは、座長があらかじめ指名する委員がその職務を代理する。

(会議)

第5条 策定推進会議の会議（以下「会議」という。）は、座長が必要に応じて招集する。

ただし、座長（その職務を代理する委員を含む。）が定まっていないときは、市長が招集する。

2 会議の議長は、座長がこれに当たる。

3 会議は、委員の半数以上が出席しなければ開くことができない。

4 座長は、必要と認める場合は、会議に委員以外の者の出席を求め、意見を聴くことができる。

(部会)

第6条 策定推進会議は、必要に応じ、部会を置くことができる。

2 部会の運営に関し必要な事項は、座長が策定推進会議に諮って定める。

(庶務)

第7条 策定推進会議の庶務は、まちづくり政策部まちづくり創造課において処理する。

(平30告示46・一部改正)

(その他)

第8条 この告示に定めるもののほか、策定推進会議に関し必要な事項は、座長が策定推進会議に諮って定める。

附 則

この告示は、平成29年4月1日から施行する。

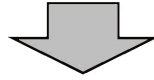
附 則 (平成30年3月30日告示第46号)

この告示は、平成30年4月1日から施行する。

総合戦略について

1. 加東市総合戦略策定の目的

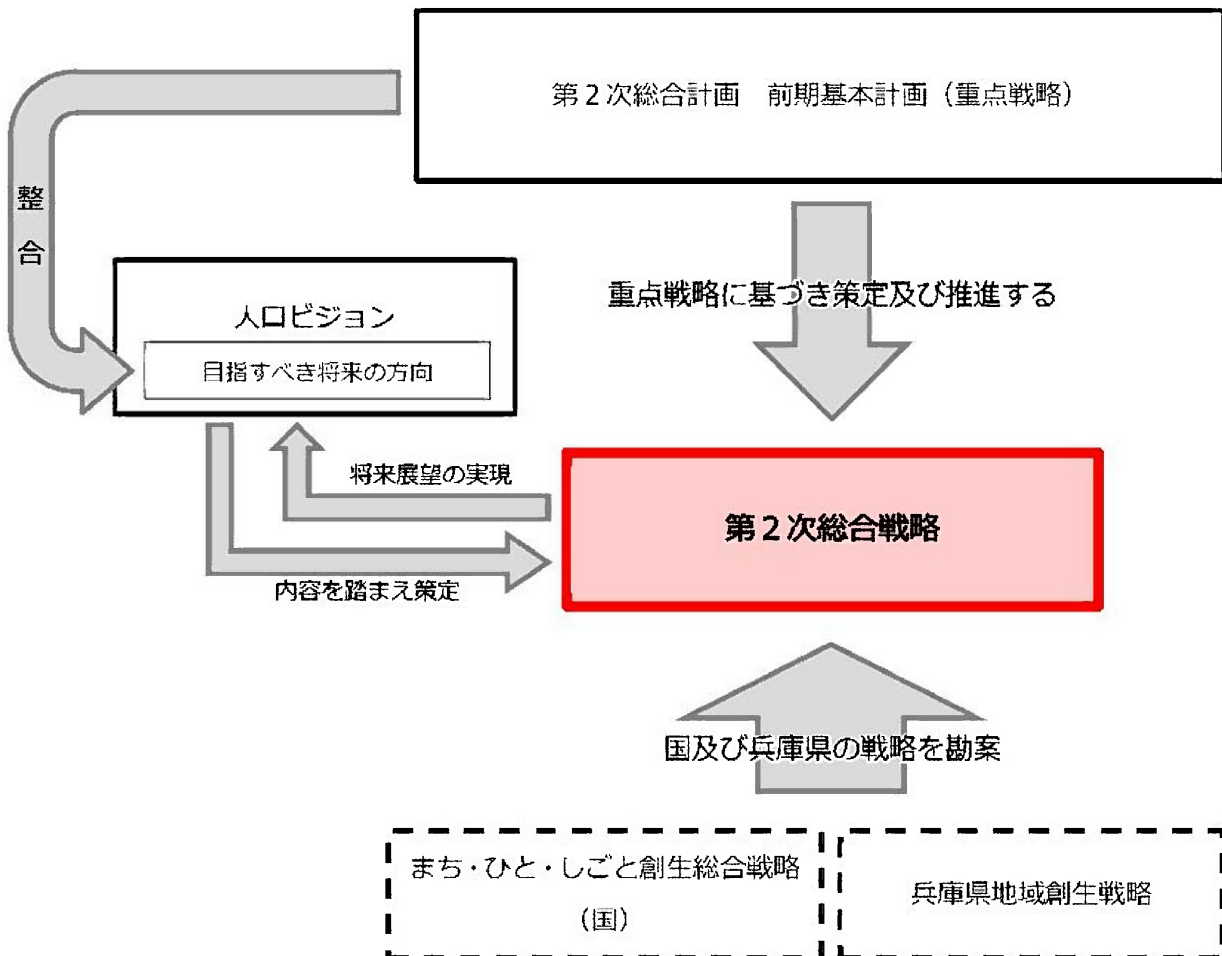
- ・全国的に人口減少や少子高齢化が進行する中、本市においても人口減少期に入り、年少人口や生産年齢人口が減少し、まちの活力が低下していくことが予測される。



- ・総合戦略は、人口ビジョンで本市が課題としている年少人口及び生産年齢人口の減少の克服に向けた施策を重点的に推進することで、出生数の増加や若い世代の定住・移住促進を図り、将来にわたって活力ある加東市を維持することを目的として策定している。

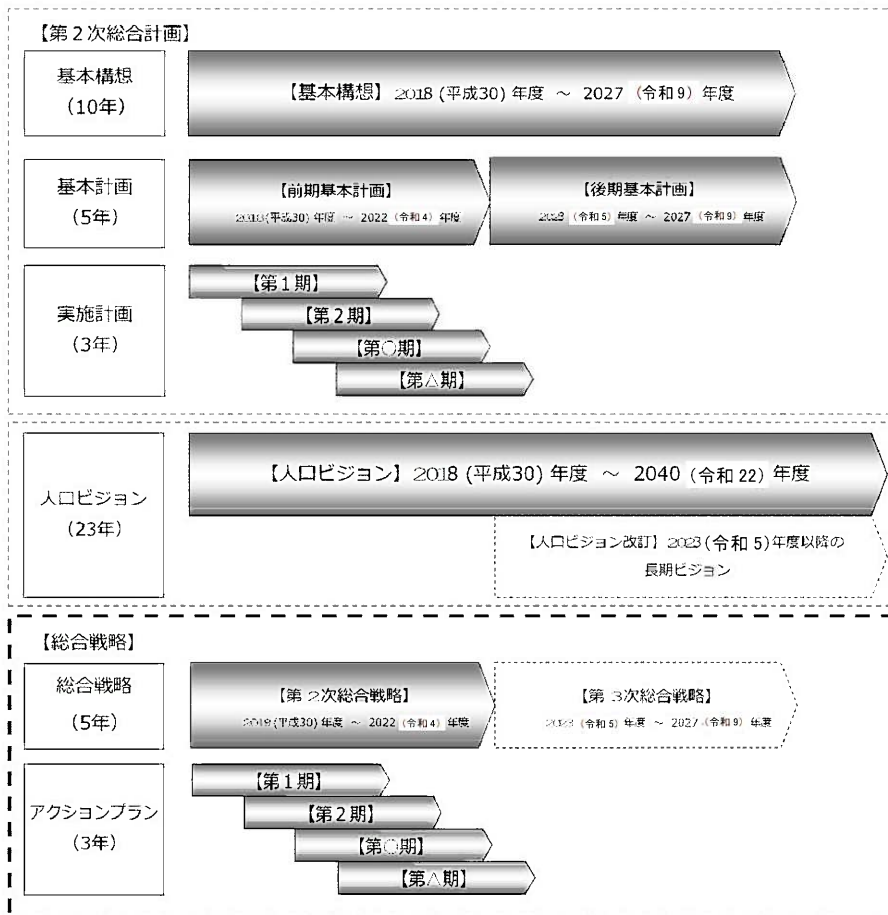
2. 第2次加東市総合戦略の位置付け

- ・市の最上位計画である第2次加東市総合計画前期基本計画の「重点戦略」に基づき策定
- ・人口ビジョンに示す本市の人口の現状や課題、目指すべき将来の方向等を踏まえ策定
- ・国や兵庫県の総合戦略を勘案し策定



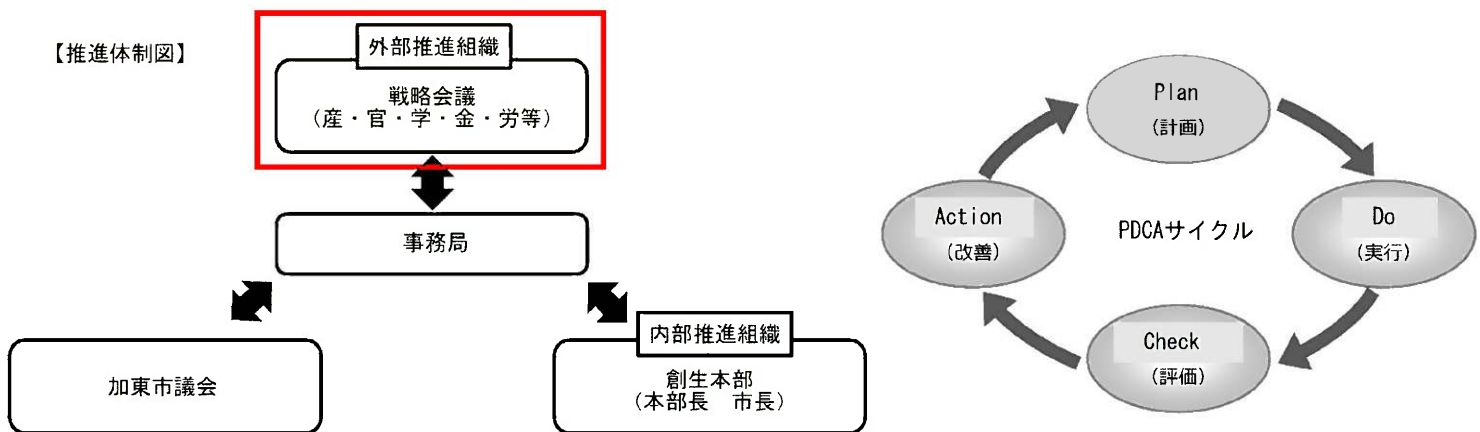
3. 第2次加東市総合戦略の計画期間

- (1) 総合戦略 平成30年度から令和4年度までの5年
 - (2) アクションプラン 3年（毎年度効果検証を踏まえ見直し）
- ※第2次加東市総合計画前期基本計画及び実施計画と整合を図る。



4. 第2次加東市総合戦略の推進体制及び進行管理

- ・地域創生を効率的かつ効果的に推進するためには、多様な主体の参画や協働が重要であり、広く関係者の意見を反映することができるよう、市民や産官学金労等の外部有識者で構成する推進組織を設置
- ・PDCAサイクルによる取組の進捗状況や効果を検証し、その検証結果を基に必要な改善を行い、次の取組・計画に反映していく仕組みを構築



基本目標

基本目標	力強い産業としごとづくり
数値目標	<ul style="list-style-type: none"> 市内総生産（実質GDP） 2,326億円（平成28年度）⇒2,326億円（令和4年度）※遡及改訂あり 雇用の確保の取組に対する満足度 64.6%（平成29年度）⇒70.0%（令和4年度）

各施策により基本目標の数値目標達成を目指す

[各シート1ページ目]

施策

KPI※	施策1 地域産業力の向上に向けた企業支援 (1) 企業立地・定着推進作戦 本市の交通アクセスの良さなどを活かし、新たな工業団地用地の創出や企業誘致の推進、市内企業の産業力向上に向けた助成や支援などに取り組みます。	施策2 安定した雇用の創出 (1) しごと創出作戦 創業支援に加え、創業後の安定的な事業運営に向けた支援や、市内企業との連携による地域の継続的なしごとの創出などに取り組みます。
	新たな工業団地用地の創出に向けた取組実績 —(平成28年度)⇒基本計画策定(令和4年度) 企業誘致件数〔累計〕 —(平成28年度)⇒2件(令和4年度) 企業立地奨励金の交付件数〔累計〕 2件(平成28年度)⇒12件(令和4年度)	

※重要業績評価指標：施策ごとの進捗状況を検証するために設定する指標

各事業の実施により施策（作戦）の実現（KPI達成）を目指す

[各シート2ページ目以降]

事業

企業誘致等推進事業	創業支援事業
企業立地促進事業（工場等操業継続支援等助成金交付事業）	雇用促進事業（就労支援室運営）
企業立地促進事業（企業立地奨励金事業）	雇用促進事業（女性就労支援）
新たな工業団地用地の創出事業	雇用促進事業（就職面接相談会・大学生企業訪問ツアー）
	雇用促進事業（合同企業説明会）
	農業振興一般事業

一次評価
(内部評価)

二次評価（外部評価）
[加東市総合戦略策定推進会議]

総括

総括（評価）を踏まえた
次期総合戦略の策定

基本目標①				力強い産業としごとづくり
施策1			地域産業力の向上に向けた企業支援	
H30	R1	R2	【企業立地・定着推進作戦】	
1次評価	1次評価	1次評価	本市の交通アクセスの良さなどを活かし、新たな工業団地用地の創出や企業誘致の推進、市内企業の産業力向上に向けた助成や支援などに取り組みます。	
B	B	B 2	
2次評価	2次評価	2次評価		
B	B			
施策2			安定した雇用の創出	
H30	R1	R2	【しごと創出作戦】	
1次評価	1次評価	1次評価	創業支援に加え、創業後の安定的な事業運営に向けた支援や、市内企業との連携による地域の継続的なしごとの創出などに取り組みます。	
A	B	B 4	
2次評価	2次評価	2次評価		
A	B			

基本目標②				誇れる選ばれる加東ブランドづくり
施策1			まちの拠点とにぎわい創出	
H30	R1	R2	【中心市街地創造作戦】	
1次評価	1次評価	1次評価	本市の中心市街地活性化の核となるやしろショッピングパークBio周辺の再整備や、中心市街地におけるにぎわい創出などに取り組みます。	
B	B	B 8	
2次評価	2次評価	2次評価	【交流人口拡大作戦】	
B	B		本市における、豊かな自然環境やゴルフ場等、様々な地域資源を活用し、インバウンド対策も含めた人々の交流促進や、宿泊施設の誘致に向けた検討など、交流人口の拡大に取り組みます。	
施策2			定住・移住の促進	
H30	R1	R2	【かとうに住もう作戦】	
1次評価	1次評価	1次評価	市民の本市に対する愛着・誇りの醸成や、市内外への本市の魅力の発信、また、若い世代への住宅取得支援など、定住・移住促進に取り組みます。	
B	B	B 16	
2次評価	2次評価	2次評価	【空家再生作戦】	
B	A		増加傾向にある市内の空家等の有効活用に向けて、空家バンクの利用促進や、改修費用助成の制度活用などに取り組みます。	

基本目標③				加東の未来を担う若い世代の希望実現と親子の絆づくり
施策1			結婚に向けた出会いの機会創出	
H30	R1	R2	【愛育む結婚応援作戦】	
1次評価	1次評価	1次評価	晩婚化、未婚化への対策として、結婚を望む男女に対する出会いの機会創出に取り組みます。	
B	A	B 20	
2次評価	2次評価	2次評価		
A	A			
施策2			妊娠・出産・子育て支援	
H30	R1	R2	【子宝すくすく作戦】	
1次評価	1次評価	1次評価	本市における出生数の低下の克服に向けて、妊娠・出産を望む世帯に対する経済的負担の軽減や相談体制の構築など、切れ目のない支援に取り組みます。	
A	B	B 22	
2次評価	2次評価	2次評価	【育て子どもたち作戦】	
A	B		子どもたちが、健全で豊かな生活を送れる環境づくりに向けて、保護者、地域、教育機関等が、互いに連携を図りながら、食育の推進や、子育て家庭の支援などに取り組みます。	

基本目標③

加東の未来を担う若い世代の希望実現と親子の絆づくり

施策3			かとうならではの教育ブランド構築
H30	R1	R2	
1次評価	1次評価	1次評価	【小中一貫校推進作戦】 小中一貫教育により、より良い教育環境の推進と、義務教育9年間をととした学校教育充実に取り組みます。 【かとう愛醸成作戦】 子どもたちのかとう愛醸成に向けて、本市の自然環境や教育資源を活用した体験学習や、地域住民等との交流をととした学習環境の提供などに取り組みます。 【特色ある教育作戦】 グローバル化や情報化が進む中で、社会の変化への対応力育成に向けて、教育における本市の特色を活かし、子どもたちから国際理解やICT（情報通信技術）等を学ぶ機会の提供に取り組みます。
A	B	B	
2次評価	2次評価	2次評価	
A	B		

．．．． 30

施策4			教育環境の充実
H30	R1	R2	
1次評価	1次評価	1次評価	【伸ばせ自ら学ぶ力作戦】 児童・生徒が、自ら主体的に学ぶ姿勢の定着による基礎学力の向上に向けて、学習支援員や教員OB、教員志望の大学生等と連携した学習環境の提供に取り組みます。 【インクルーシブ教育推進作戦】 子どもたちが地域で自分らしく生活し、自立を目指すための環境整備に向けて、市民向け研修の実施や啓発強化などにより、障害に対する理解を深め、共生社会の実現に取り組みます。
A	A	B	
2次評価	2次評価	2次評価	
A	A		

．．．． 38

基本目標④

安全・安心で快適な住みよいまちづくり

施策1			より住みよいかたとうの推進
H30	R1	R2	
1次評価	1次評価	1次評価	【活力ある土地利用推進作戦】 特別指定区域制度の導入推進や、新たな市街地形成などについて検討を進めながら、地域の実情に応じた効果的な土地利用に取り組みます。 【公共交通リニューアル作戦】 便利な公共交通が走るまちかとうを目指し、新たな交通結節点の整備や公共交通の一層の利便性向上など、地域公共交通ネットワークの形成に取り組みます。
B	B	B	
2次評価	2次評価	2次評価	
B	B		

．．．． 44

施策2			安全・安心で快適なまちづくり
H30	R1	R2	
1次評価	1次評価	1次評価	【防災・減災推進作戦】 安全・安心なまちを目指して、防災基盤の整備を行うとともに、住民の防災意識の向上に努め、地域の防災力向上に取り組みます。 【医療の充実作戦】 市民が住み慣れた地域で、安心して暮らし続けることができる、より良い医療体制の構築に取り組みます。
A	B	B	
2次評価	2次評価	2次評価	
A	A		

．．．． 48

総括シートの方

基本目標	① 力強い産業とごづくり	総括戦略	課名	まちづくり政策部まちづくり創造課、産業振興部商工観光課	所管部	まちづくり政策部	部長名	小林 勝成
施策	1 地域産業力の向上に向けた企業支援	P19			所管部	産業振興部	部長名	小坂 征幸
					所管部		部長名	
					所管部		部長名	

※KPI(重要業績評価指標)達成状況とアクションプランの成果を踏まえた評価/評価対象年度までの取組に対する評価

取組評価		成果		方向性	
(1) 企業立地・定着推進作戦	●	●	●	◎	◎
<p>本市の交通アクセスの良さなどを活かし、新たな工業団地用地の創出や企業誘致の推進、市内企業の産業力向上に向けた助成や支援などに取り組みます。</p>		<p>・工業団地用地の創出に向けて、近隣市の動向や先進事例の調査、関係機関協議など、多面的な検討を重ねた。 ・事業者に対し、水道料金や固定資産税・都市計画税相当額の助成等を行うことで、事業の新設、継続及び拡張を支援し、産業力の向上につなげることができた。</p>		<p>次期総合戦略方向性(課題、廃止・統合等)</p> <p>・工業団地用地の創出について、引き続き、関係機関協議を進めるとともに、官民連携を視野に入れた、整備方針(計画)・スキームを整理する。 ・未利用地の利用については、引き続き関連団体と連携し、PRを図り誘致に努める。 ・引き続き、市内の企業の産業力向上に向けて操業継続支援を行う。</p>	
<p>【取組評価】●:十分に達成できた ▲:概ね達成できた ×:達成できなかった</p> <p>【方向性】◎:さらに取組を充実させる ○:引き続き取り組む △:縮小して取り組む ×:取組不要</p>		<p>施策全体の成果を記載しています。取組評価については、計画期間内に予定していた取組の進捗状況について評価しています。</p> <p>●:十分に達成できた ▲:概ね達成できた ×:達成できなかった</p>		<p>次期総合戦略に向けて残された課題や、取組の拡大・廃止・縮小等、次期総合戦略の方向性について記載しています。</p> <p>◎:さらに取組を充実させる ○:引き続き取り組む △:縮小して取り組む ×:取組不要</p>	

作戦番号	指標名	単位	累計・単年度	年度目標達成状況										総合評価			
				2019 (H30)	2020 (H31)	2021 (H32)	2022 (H33)	2023 (H34)	2019 (H30)	2020 (H31)	2021 (H32)	2022 (H33)	2023 (H34)	一次(内部)	二次(外部)		
(1)	新たな工業団地用地の創出に向けた取組実績	—	単年度	無	無	無	無	無	基本計画未定	—	—	—	—	—	—	◎	B
(1)	企業誘致件数	件	累計	0	0	0	1	2	—	—	—	—	—	—	—	◎	B
(1)	企業立地奨励金の交付件数	件	累計	2	4	6	8	10	12	75.0%	116.7%	100.0%	—	—	—	◎	B

【年度目標達成状況】★★★:達成、★★:達成率90%以上、★:達成率90%未満、☆:達成率60%未満、—:測定不能

令和2年度の実績数値等を記載しています。

施策全体の成果をもとに、総合評価と次期総合戦略方向性等についてのご意見をいただきます。

A:十分に達成できた
B:概ね達成できた
C:達成できなかった
※KPIが100%に達していない場合は、一次総合評価はB以下にしています。

■アクションプラン掲載事業(新規・廃止等事業を含む。)※総合計画3か年実施計画と連動

通番	作戦番号	事業名	担当	上段:事業概要(2018(H30)~2022(R4))						進捗	評価	方向性	備考	
				2018 (H30)	2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	合計					
1	(1)	企業誘致等推進事業	商工観光課	企業誘致を促進するため、関係機関と連携し、既存用地(未操業地)及び未利用地の情報発信や立地希望企業の情報収集を行う。	○	○	○	○	○	○	○	B	○	
2	(1)	企業立地奨励金交付	商工観光課	平成28年に用地取得した企業に対し、立地に向けた支援を行い、平成30年度中に1社操業を開始した。用地取得後未操業の企業に対し、市の支援制度の周知を行い、操業支援に努めた。ひょうご神戸投資サポートセンターへ未利用地情報の提供を行うとともに、センターと地権者との調整を行った。	○	○	○	○	○	○	○	B	○	
3	(1)	企業立地促進事業(企業立地奨励金交付)	商工観光課	産業の振興と雇用機会の創出を図るため、市内に工場など増設に係る固定資産の評価額が2倍以内である場合に、新たに取得した資産(土地、建物及び償却資産)に対し賦課された固定資産税及び都市計画税に相当する額を企業立地奨励金として翌年度に交付する。	○	○	○	○	○	○	○	B	○	
4	(1)	新たな工業団地用地の創出事業	まちづくり創造課	雇用機会の創出や安定した税収の確保につながる企業誘致を図るため、他市動向把握や関係機関との協議など新たな工業団地用地の創出に向けた取組を行う。	○	○	○	○	○	○	○	B	○	
予算(計画) 事業費 合計				90,148	147,566									
決算 事業費 合計				90,147	147,564									
執行率				100.0%	100.0%									

【進捗】○:計画どおり、×:遅延、—:未実施(令和3年度以降に実施する事業)

【評価】A:十分な成果があった B:概ね成果があった C:成果がなかった

【方向性】◎:拡充 ○:継続 △:手法を変更して実施(縮小・統合・手法の見直し) ×:廃止・休止

【備考】—:完了・完了予定(令和2年度末時点で完了している事業又は令和4年度末時点で完了予定の事業)

事業ごとの平成30年度から令和2年度までの進捗、評価、次期総合戦略での方向性を記載しています。

◆進捗
○:計画どおり(新型コロナウイルス感染症の影響により、やむを得ず遅延している事業についても「○」としています)
×:遅延
—:未実施(令和3年度以降に実施する事業)

◆評価
各施策の作戦(ページ上段の※1)に対してどれくらい成果があったのかという視点で評価しています。
A:十分な成果があった
B:概ね成果があった
C:成果がなかった
—:評価対象外(未実施の事業など)

◆方向性
令和4年度以降の方向性について記載しています。
◎:拡充
○:継続
△:手法を変更して実施(縮小・統合・手法の見直し)
×:廃止・休止
—:完了・完了予定(令和2年度末時点で完了している事業又は令和4年度末時点で完了予定の事業)